



# くらし・なんでも相談

## シリーズ No.3 「契約のトラブル」

毎月第2土曜日は、専門家が無料で電話相談を受けている「くらし・なんでも相談」ほっとダイヤル」の日です。

日常生活の中で様々なトラブルが多発していますが、今回は弁護士佐藤豊先生の相談事例から、「契約によるトラブル」についてご紹介します。

### 【事例】(女性)

《公正証書を作成して貸したお金が返してもらえない。》

公正証書を作成して250万円を貸した。しかし、お金を返してもらえない。給料を差押さえしたが、会社が金を返してくれない。「少額訴訟」とはどういうものか。

### 【回答】(佐藤豊 弁護士)

訴訟(判決)は強制執行できるようにやるもの。公正証書に「執行受諾」文言が入っている場合は、公正証書で強制執行できる。

給料を差し押さえたが会社がそれを払ってくれない場合、会社を相手に訴訟を起して会社から払ってもらうことができる。

### 【公正証書】「少額訴訟」

○公正証書は、公証役場で公証人(法務大臣に任命された公務員)に作成してもらいます。公正証書原本が原則20年公証役場に厳重保管されます。

シリーズ No.3

# 「契約のトラブル」

執行証書文言付の公正証書に表示された金銭債権は強制執行が可能で、金銭の貸借契約を公正証書にすると裁判所の判決と同様に差押えなどの強制執行ができます。しかし、公正証書で「返明渡し」の強制執行はできません。

○少額訴訟 60万円以下の金銭支払請求の訴訟事件について、原告から「少額訴訟」による審理及び裁判を求め「旨の申述へ(書面又は口答)がなされると、簡易裁判所は原則として一日で審理を終え、即判決が言い渡されます。法律知識が充分にない本人でも訴訟ができるように裁判所の門戸を市民に開放した画期的な制度です。

### 【事例】(女性)

《商工ローンA社の保証人にさせられたが…》

人に30万円貸していたが、「返せない。返すから保証人になってくれ」と言われ、全く知らない人の300万円の「根保証」の保証人にさせられた。その後250万円が貸付けられた。主債務者に直接会って、万が一の場合に備え、書面(公正証書)を依頼したが約束が守られなかった。

更に暫く後に、A社から「300万円の貸増し」の通知が来た。貸増しの件でA社に文句を言い、支店長

と会ったが、支店長は「保証人を差し替える」と言いながら、そのままになっている。東京の弁護士にも相談に行ったが難しいと言われた。何とかならないか。

### 【回答】(佐藤豊 弁護士)

保証はA社との契約になり、書面等が揃っていれば責任を免れることは難しい。「保証人になる」というのは借入時だけではない。返し終わるまでの間保証すること。

「迷惑を掛けないから保証人になって」と言われたと言いが、「迷惑を掛けない」と言ったのは「借入人」本人。「迷惑を掛けないと言われた」といつて、本当にそれを理由に保証しなくて良いことになる。初めから保証人なんていらないことになる。そんなことにはなり得ない。

### 【根保証】

○根保証には、主債務者(借主)の全ての債務を金額・期間に関係なく保証する「包括根保証」と主債務者の債務の金額と期間又はどちらか一方を定めて保証する「限定根保証」があります。

中小企業向けに融資している貸金業者の総称が「商工ローン」ですが、商工ローンとの金銭消費貸借契約を締結する際の連帯保証人には、殆ど「根保証契約条項」が記載されています。根保証契約に限らず、保証契約の保証人になる場合は、全ての契約書の内容を充分理解できるまで熟読し、慎重に対処することが大事です。なお、貸金業者については、契約後の追加融資はその都度保証人に通知することが義務づけられています。

### 【事例】(男性)

《FAXの融資広告に申込んだが…》

FAXで「年利5・11%、無担保・無保証」と融資の広告が送信されてきた。同日申込。何の記載もなかったのに「保険を付けるので保険料金を払うよう電話があり、FAXで「損害保険料の振込先」の連絡があった。損害保険料45万円と手続手数料52500円の計502500円を振込んだ。その後、「代表者の名前がないからもう一度送金を。前の送金分は返すから」と連絡があり、2回目を同額振込んだが、融資がされない。

最近電話を掛けても通じない。消費者センターにも、警察にも相談した。

### 【回答】(佐藤豊 弁護士)

振込め詐欺と思われるが、警察の捜査を待つしかない。

### 【振込め詐欺にご注意を】

○電話一本で騙し取る「振込め詐欺」。いくらでも融資が受けられると誘示し、審査料た保険料たとして預り金を騙し取る「融資保証金詐欺」。携帯サイトで低金利融資「年利1.0%」をうたい、「融資実績を作るため」と称して他のローン会社から借入させそのお金を指定した口座に振込ませる。力になりたくてもつてやることもできない。やりきれない相談が続きます。

お金を借りる時、「先にお金を振込め」と言ってくるなんて、「何かおかしいな」「胡散臭いな」と、振込め前にちょっと立ち止まって誰かに相談して下さい。県労福協ほっとダイヤルは、10月から相談アドバイザーが常時簡単な相談をお受けします。

専門家への相談は第2土曜日です。ご利用下さい。



長野県消団連「消費者トラブルアンケート」の結果報告

気をつけて！消費者被害はすぐそばで！

県労福協・連合長野・県生協連などが加盟する長野県消費者団体協議会(以下、県消団連)では、傘下の会員に「消費者トラブルアンケート」を行い、1ヶ月で2000件を超える回答を集めました。今回、第1次集計の結果の中から、被害の具体例の一部を報告します。(下記トラブルの内容)

消費者被害が多発し、大きな社会問題になっています。最近のパロマのガス給湯器事故、シュレッダーやエレベーター、流水プールなどの事故も広い意味で消費者被害といえます。

悪質業者を許さない、健全な社会づくりのために、行政、事業者、消費者

がそれぞれの責務と役割を果たし、協力しあって取り組むことが必要です。

長野県消団連では、長野県の消費生活条例を制定させる取り組みを進める中で、7月から「消費者アンケート」に取り組み、8月の第1次集計までに2千件の回答を集めました。

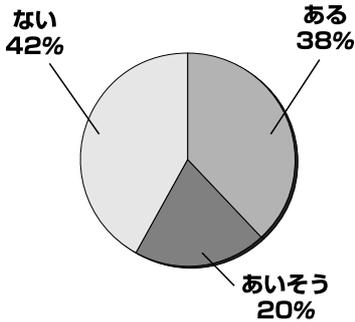
集約の結果、58%の人が「何らかの被害にあった。」あるいは「あいそうちにあった」と回答しており、消費者トラブルがいかに身近な問題であるかわかりました。

架空・不当請求のハガキは一時期大量に使われましたが、それ以外のトラブルも日常的に発生しております。劇場型で話題になった振り込め詐欺も、18人に一人が経験していることが、回答からわかりました。

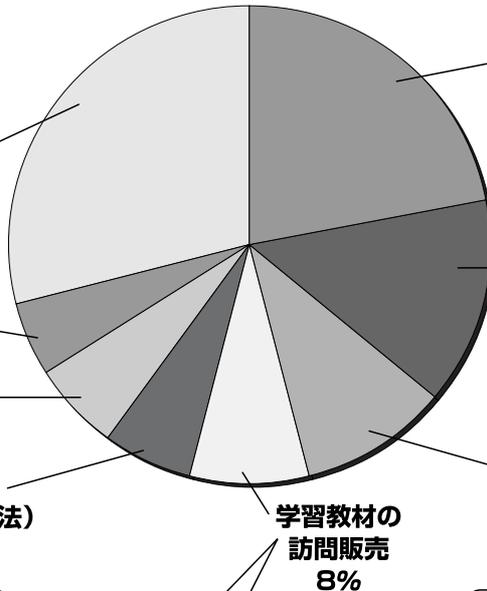
あわてずに、まず相談・確認を！

被害にあった場合、脅されたりおだてられたりして、ついお金を振り込んだり、契約してしまったりします。どんな場合でも、まずは家族や友人、県や市町村の相談窓口、消費生活センターに相談しましょう。

消費者トラブルにあったことは？



消費者トラブルの内容



突然、身に覚えのない請求ハガキが届いた。

本人の留守中、自宅にいる親にTEL。「お子さんが社内の不正に関わった。今、20万円をすぐ指定口座に振込めば問題としない」と、監査役を名乗る人物より連絡があった。「本人に確認してみる」と返すとTELが切れた。

「学力テスト(アンケート)を受けませんか」と来て、「教材を売ることはありません」と言っていたのに結果を持ってきた際、教材購入を勧め、断っても2時間帰らなかった。

「古い布団を打ち直しませんか」と来て、布団を出させ、どんどんトラックに積んで持って行ってしまい、その後、新しい布団の布の見本とかを見せて、最終的に計算したら掛布団・敷き布団・2組とこたつ布団1枚で13万円にもなりました。

# 万一全? いろんな場合に保障(補償)はあるの?

皆さんは、万が一に備え、いろんな共済・保障に入っていると思います。しかしながらどういった時に保障(補償)されるのか、こんな場合は保障(補償)されるのか、知っておいて損はありません。また、あの保障に入っておけばと、後の祭りにならないために全労済の共済で事例を挙げてみました。

## —マイカー編—

愛車の窓ガラスが割られて車内に置いてあったカメラとパソコンが盗まれました。補償される?

愛車がマイカー共済に加入していて車両特約の「車中動産盗難補償特約」を付帯していると補償されます。(30万円自己負担額1万円を限度に実損額)

車中動産盗難補償特約は、車両特約のオールリスクWや人身傷害+エコノミーワイド契約などに自動付帯されています。(2006年8月以降の新規加入者) それ以外は、一定の条件はありますが、任意で付帯することができます。

愛車を運転中に信号待ちで停車している車に衝突し、自分が負傷してしまいました。補償される?

過失割合が自車100%相手車0%と想定した場合、相手の自賠責共済(保険)から補償されますが、自賠責共済(傷害)120万/死亡3,000万を超えた額は補償されません。相手の任意保険の対人賠償からは過失割合を鑑みるとおそらく補償されません。

マイカー共済に加入していて人身傷害補償を付帯していると超えた額は補償されます。

その他こくみん共済・総合医療共済・交通災害共済等々、交通事故や不慮の事故の保障が付いている共済に加入していると保障されます。

## —火災編—

自宅が盗難に遭い、窓ガラス金庫が壊されて通帳や現金が盗まれました。補償される?

火災共済/自然災害共済に加入していると補償されます。ただし、火災共済のみと火災共済+自然災害共済で保障の対象が違ってきます。

火災共済のみの場合は、窓ガラスの損害のみ対象で、さらにその損害額が5万以上でないと保障されません。(第三者の加害行為) 火災共済+自然災害共済の場合は、窓

ガラスの損害(損害額の条件なし)をはじめ、金庫の損害、預金通帳、現金の損害まで保障されます。

ただし、預金通帳、現金の損害は家財契約がないと保障されません。

預金通帳は、預金が引き出され、200万または家財契約額のいずれか低い額で保障となります。現金は、1万円以上で、20万まではいずれか低い額となります。いずれの場合も警察署に被害の届け出が必要となります。

自宅が不審者に放火され全焼してしまいました。保障される?

火災共済に加入していると保障されます。契約者(所有者)や共済金受取人が放火した場合は保障されません。

## —医療編—

大腸にポリープが見つかり、一日入院して、内視鏡によるポリープ切除をしました。保障される?

総合医療共済の終身医療プラン・定期医療プラン、こくみん共済の医療終身タイプ・医療タイプに加入していると保障されます。

ただし、各共済のプラン・タイプによって保障対象が違います。総合医療共済/終身医療プランは手術と

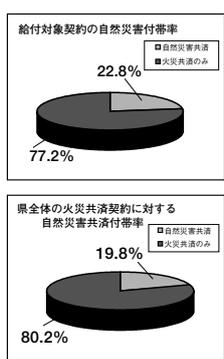
入院が保障されます。総合医療共済/定期医療プランは手術のみで、入院は5日以上で1日目からとなり、本ケースは保障されません。

こくみん共済/医療終身タイプは手術と入院が保障されます。こくみん共済/医療タイプは入院のみで手術は女性特有の病気の手術をした場合となり、本ケースは保障されません。

## —ロコモ—

「平成18年7月豪雨」災害の全労済の給付状況は火災共済92件28,351,148円を付けて自然災害共済21件14,404,500円になりました。

今回の災害で共済金支払い契約の自然災害共済付帯率は、県全体の付帯率と比較すると被災が中南信地区ということもあり、若干上回っています。



その2

税金の所得控除のひとつで現行の「損害保険料控除」(対象共済・火災共済/自然災害共済・交通災害共済・こくみん共済のシニア傷害タイプ・傷害プラス)が廃止され、新たに「地震保険料控除」(2007年1月以降に発効する契約/対象共済・自然災害共済)が創設される予定です。つまり来年2007年の年末調整からは自然災害共済の掛金の一部のみが対象になりますので、火災共済のみの方は対象とならない予定です。

# 直ちに撤廃！グレーゾーン 上限引き下げで自殺者0へ！

サラ金、クレジット、商工ローンの高金利引き下げを求め、全国各地を回る「クレ・サラ（消費者金融）高金利引下げ全国キャラバン」が9月25日（月）・26日（火）の両日、長野県内で街頭宣伝、署名活動を行いました。

このキャラバンは貸し金業規制見直しをめぐり、政府・自民党案の特例措置による問題解決の先送りに反対し行われたもので、25日午前十一時から長野駅前で行われた署名活動には20名以上が参加し、「高利貸しない社会を」のノボリを立て、弁護士や司法書士が訴える中、県労福協を代表して青木専務理事挨拶に立ち、県労福協が行う「くらし・なんでも相談」に寄せられる相談の1位を占めるのが「クレジット・サラ金による多重債務問題」、借り手側の問題も大きい、政府の行政改革による2極化の格差の拡大から生まれた貧困層の増加も大きな要因



▲ピラ配りをする運動員



▲県民に高金利引き下げを訴える

の一つであり、多重債務者は今や300万人、経済問題で自殺する人が8,000人以上。日本の異常ともいえる状況を変えるため、一刻も早くグレーゾーンを撤廃し、高金利の引き下げを行い多重債務で苦しむ人を減らそうと訴えました。

その後、全国キャラバンの代表者と青木専務理事が長野市内の国会議員事務所を訪問し「クレ・サラ」問題の現状を説明し高金利の引下げに向けての理解と協力を要請しました。

街頭署名活動は長野市の他に、上田市・佐久市・松本市・諏訪市・飯田市でも行われ全県の参加者は約50名、また、多くの署名が寄せられました。この署名は10月11日に院内集会を開催し国会に請願として提出される予定です。

## JAMイースタン労働組合

# 女性セミナー「経験は語る」開催

八月十一日（金）長野県労働金庫茅野支店2F会議室において、JAMイースタン労働組合が企画した女性セミナー「経験は語る」が開催されました。

今回のセミナーは、JAMイースタン労働組合執行部が、「女性の方にもっと組合活動に関心を持って参加してもらいたい」と企画したもので、約20名の女性組合員が参加しました。また、子育て中の女性組合員にも気軽に参加してもらいたいと「子供遊戯室」が設けられ、2〜4歳の子供さん4名はJAMイースタン労働組合田中書記とろつきん茅野支店女性職員と遊びながら、お母さんのセミナーが終わるのを待ちました。

セミナーに先立ち、JAMイースタン労働組合では幅広い年齢の女性の意見を取り入れるため、年齢別に分けて意見交換会を3回実施し、子育てをしながら働く中での不安・不満を正直に語ってもらう取組を行いました。意見交換会では、会社・組合への不満のほか、子供の安全に関する不安、将来への不安、親の介護に対する不安など、多くの意見が出され、その中でも、「子育てをしながら働く中で、今後、子育てにどのくらいお金がかかり、どの程度備えておけばいいのかを知りたい」との意見が多く、今回のセミナーのきっかけとなりました。

セミナーでは、最近、人生のイベント（結婚・出産・進学など）を経験したろうきん職員4人が講師となり、結婚・出産育児・教育・進学・金利上昇という5つのテーマについて、体験談を交えてアドバイスを行いました。これから、結婚・出産を迎えるという若い組合員も多く、ろつきん職員の経験に基づく実話に聞き入っていました。また、セミナー参考資料としては、「子育て・介護応援ガイドブック」（長野県地域労仕就職支援機構・長野県労働者福祉協議会／編集・発行）が配られ、「いざ」ときに相談できる場所がまとめられていて、「心強い」と好評でした。

セミナー後のアンケートでは、「実体験に基づく話で、具体的な金額を聞き、貯蓄の重要性を感じた」など、「参考になった」との感想を多数いただきました。

JAMイースタン労働組合では、今回のセミナーを足がかりに、他の課題にも目を向けて、女性セミナーを継続していく予定です。



子育て・介護ガイドブックの説明

2006年度長野県勤労者体育大会県大会結果

バレーボール	男子部	優勝	日信工業労組	上小地区
		準優勝	須坂市職員労組	高水地区
		三位	大田市職員労組	中信地区
	女子部	優勝	大田市職員労組	中信地区
		準優勝	長野市職員労組	長野地区
		三位	中野市職員労組	高水地区
バドミントン	男子部	優勝	新光電気労組	長野地区
		準優勝	日本発条労組伊那支部	上伊那地区
		三位	松本市職員労組	中信地区
	女子部	優勝	松本市職員労組	中信地区
		準優勝	岡谷市職員労組	諏訪地区
		三位	JAM多摩川精機労組	飯伊地区
卓球	男子部	優勝	松本市職員労組	中信地区
		準優勝	日本発条労組伊那支部	上伊那地区
		三位	JAM三洋精密労組	上小地区
	女子部	優勝	飯田市職員労組	飯伊地区
		準優勝	情報労連県協議会	長野地区
		三位	GAC労組	中信地区
テニス	男子部	優勝	セイコーエプソン労組豊科支部	中信地区
		準優勝	新光電気労組	長野地区
		三位	帝国ピストンリング労組	諏訪地区
	女子部	優勝	JAM平和時計労組	飯伊地区
		準優勝	富士通長野支部	長野地区
		三位	上伊那合同チーム	上伊那地区

長野県勤労者体育大会が始まり、九月十六日はバレーボール・バドミントン・卓球、二十四日は、テニスの試合が行われました。各会場では、明るく元氣な「選手宣誓」の後、熱戦が繰り広げられました。試合結果は次の通りです。



勤労者体育大会 始まる

ろうきんをご利用のお客さまへ

ATMなどのすべてのオンラインサービスを  
休止させていただきます。

〈ろうきん〉は、新潟ろうきんと静岡ろうきんの労働金庫全国統一システムへの移行のため、下記の期間、ATMなどのオンラインサービスを終日、休止させていただきます。

お客さまには何かとご不便とお手数をおかけし、誠に恐縮ではございますが、お預け入れ、お引出し、お振り込み、など、お早めにご準備いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。



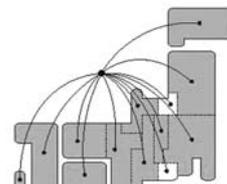
CD・ATMの稼働を休止させていただくとともに、すべてのオンラインサービスが、ご利用いただけません。

ろうきんのキャッシュカード・ローンカードによる提携金融機関および郵便局、セブン銀行での現金のお引出し等のお取引

インターネットバンキング、ZATTS (財形・エース電話振替サービス)、J-Debitサービスによるお取引

あらかじめお取引いただくなどのご準備をお願い申し上げます。

ろうきんは2007年1月4日に、新潟・静岡ろうきんの移行をもってオンラインシステムの一本化を完了し、より一層のサービスの向上に努めます。



詳しくは、下記ダイヤル (受付時間：平日9:00~17:00) または窓口までお問い合わせください。

長野県労働金庫 ☎0120-2996-21 <http://www.nagano-rokin.co.jp/>

**年1%で家計負担を軽減 『育児支援ローン』 <ろうきん>で取扱い中!**

子どもを支えるあなたを、支えます。

# ろうきん 育児支援ローン

出生率の低下、人口の減少等、日本の社会全体が次世代を担う子どもたちのことを真剣に考える時期が到来している。たくさん子どもはほしい。でも、経済的負担が大きいため現状では難しいと考えている方も多いことでしょうか。

この、経済的負担( )が少子化の一因とも言われている中、<ろうきん>では、福祉金融機関として、そして、少子化問題に関する企業の社会的責任(CSR)の一環として『育児支援ローン』を本年7月から取扱いをしている。

この『育児支援ローン』は、妊娠中や小学校入学前までの子どもがいる勤労者が対象で、子育て費用(出産費用・ベビーシッター、託児所などのサービス利用料・幼稚園、保育園に関する授業料等・ベビーベッドなどの大型商品の購入費用・育児中に必要となる自動車関連費用〔自動車購入も含む〕等と育児休業中の生活費補填に対し利用ができる。

融資金額は最高100万円、金利はなんと年1%(別途保証料年0.5%~年1%必要)と大変利用しやすい金利設定となっている。子育て費用が必要の際には迷わず<ろうきん>へ相談しよう!

お問い合わせはフリーダイヤル0120(1919)48まで。

( ) 2004年10月の内閣府の調査では、「少子化対策で最も期待する政策」(複数回答)として50.5%が「経済的負担の軽減」と答えている。

## ご融資金利

固定金利  
年 **1.0%**

- 別途保証料(年0.5%~年1.0%)が必要となります。
- 表示金利は2006年9月5日現在です。



**お取扱い期間 2006年7月3日~2007年9月30日まで**

**育児休業中の方もOK! 妊娠中から小学校入学前までの子育て資金としてご利用いただけます。**

ご利用いただける方	育児期間中(妊娠されてから小学校入学前まで)のお子さまがいる勤労者の方 ※育児休業中の方もご利用になれます。
お使用みち	育児期間中(妊娠されてから小学校入学前まで)の子育てに関する費用や育児休業中の生活資金の補填にご利用いただけます。※事業資金・負債整理資金は除きます。
ご融資金額	最高 <b>100万円</b> ※育児休業中の生活資金の補填の場合は、月額3万円以内で1年分を上限とします。(最高36万円)
ご返済期間	最長 <b>5年</b> ※育児休業中の場合は、利息のみをご返済いただく元金据置きをご利用いただけます。
ご返済方法	毎月返済または、毎月・ボーナス併用返済
担保・保証人	原則不要

○ご返済試算はお近くの<ろうきん>へお問い合わせいただくかインターネットホームページをご利用ください。 ○店頭で説明書をご用意しています。

地区労福協からの活動報告

目に見える活動を通して、会員に還元する運動を！  
再生労福協運動三般市民の皆さんも参加！

大北地区労福協は1995に結成されましたが、5年前までの活動は皆無の状態でした。

一方、労働者を取り巻く環境は、リストラ・年収の減少が長期化、安易な生活費補填手段としてクレ・サラの利用による多重債務者の増加と自殺者の多発。

保険の分野では、保険に入ったのに災害時に保険金が支払われない等、金融・保険分野での社会悪が慢性化していました。

このような状況下で大北地区労福協は、組織労働者はもとより、未組織労働者を含めた福祉向上と福祉格差是正に向けて、「休眠状態であった労福協を復活させよう！地域福祉運動を呼び戻そう！」と立ち上がりました。

5年前の再生労福協1年目より、年収の減少という現実を踏まえ、「可処分所得を増やすための生活保障見直しセミナー」を開催し、本年度5回目を迎えました。参加者は年々増加し、昨年



11・30 保障見直しセミナー・岩田亮氏

のセミナーでは、大北管内への新聞折込・ローカル新聞・互助会ニュースへの掲載・幹事会による組合オルグなどを展開し、開催当日は75名が参加。また、参加者にあらかじめご家族の保険証書を持参するよう呼び掛け、結果として12名の方が保障相談を受けました。新聞折込や互助会ニュース・市の広報で知ったという一般市町村民の方の参加者が増えてきています。



熱心に聞き入る一般参加者

1 2 3 4 5

8つ探して下さい。

左に並んだ二枚の絵を見比べて違っている箇所を8つ探して下さい。日頃使わない脳への刺激になるかと思えます。

8つのまちがいがし

.....家庭で楽しむ.....

**プレゼントの応募方法**

- 官製はがきに答えを書いて県労福協へ(宛先は表紙にあります。)
- 労福協の機関誌に対する意見要望を何か一言。
- 住所・氏名・年齢・性別・所属団体(単独名)を忘れずに。
- 正解者の中から抽選で5名の方に図書カード(千円分)をプレゼント。
- 締切り 10月30日



**前回の正解は**

当選者(5名・敬称略)

富田 真弓(塩尻市)  
宮島 孝(大田市)  
百瀬 辰夫(辰野市)  
三澤紀久子(伊那市)  
桜井 正子(長野市)

山なみ

「出資法・貸金業規制法」の見直しをめぐる、金融庁・自民党は特例措置を設けるなど、問題の先送りを考えています。これに反対し、長野県でも「高金利を引き下げ」を訴える全国キャラバンが行われました。労福協の「くらし・なんでも相談」に寄せられる相談の中で1位を占めるのは「クレジット・サラ金による多重債務問題です」。先日、「当初50万円借りたのが、いつの間にか500万円になってしまった。それを返済するために毎日朝早くから夜遅くまで働いている。この借金を返すために一生働くのかと思えば不安で夜も眠れない」という相談がありました。そして更に懸念されるのが、年収200・300万円以下で働く貧困層の増加です。「タクシー運転手をしているが、年収300万円以下、家族4人では生活が出来ない」という相談がありました。ケガや病気がした時、生活費に困れば、やむなく借金をすることになる人は増えていくでしょう。小泉政権で生まれた格差社会、一時総中流と言われた日本社会に貧困層が増え続けているのです。今日日本にはいろいろな社会の歪みによる問題が生まれています。今生きている誰もが安心、安全を感じられ、幸せを実感できる社会を築きたいものです。(青)